

の復旧・復興に向けて

市長の専決処分事項(補正予算)を12月定例会で承認

12月定例会において、市長が専決処分を行った補正予算が報告され、12月10日の本会議において賛成全員で承認されました。

※「市長の専決処分」とは、議会が議決又は決定をすべき事項について、決定事由に該当する場合や議会の議決により委任された場合に、市長が議会に代わって処分することをいいます。今回は「特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」の事由により専決処分を行ったため、市長は次の議会で報告し、その承認を求める必要がありました。

令和元年10月16日に市長が専決処分した主な事業費

【12月10日承認】議案第94号 市長の専決処分事項承認について(令和元年度佐野市一般会計補正予算(第6号))

・台風第19号に伴う避難所運営事業費	(300万円)
・台風第19号に伴う医療救護医師派遣事業費	(80万円)
・台風第19号に伴う災害廃棄物等処理事業費	(11億6,879万円)
・台風第19号に伴う被災住宅応急修理事業費	(1億7,850万円)
・台風第19号に伴う市道等災害復旧事業費	(7億4,600万円)
・台風第19号に伴う普通河川等災害復旧事業費	(2億4,300万円)
・台風第19号に伴う中学校災害復旧事業費	(1億4,190万円)



廃棄物処理の様子

令和元年11月6日に市長が専決処分した事業費

【12月10日承認】議案第95号 市長の専決処分事項承認について(令和元年度佐野市一般会計補正予算(第7号))

・台風第19号に伴う災害見舞金支給事業費	(2億4,405万円)
・台風第19号に伴う家財等購入等支援事業費	(3億円)
・台風第19号に伴う災害弔慰金等支給事業費	(2,500万円)
・台風第19号に伴う災害援護資金貸付事業費	(1億1,400万円)
・台風第19号に伴う衛生対策事業費	(3,100万円)

12月定例会の一般質問の変更

○市当局の災害対応を最優先させるため、通常3日間にわたって行う一般質問を1日で行いました。

○会派に属する議員は、会派ごとの質問とし、質問時間は会派の人数に応じ、答弁を含めて次のとおりとしました。(政友みらい：105分以内、公明党議員会・新風・蒼生会：各60分以内、日本共産党議員団：30分以内)

○会派に属さない議員の質問時間は、答弁を含めて1人15分以内としました。

発災後の佐野市議会の取り組み

○10月18日 議員懇談会を開催し、議員間の情報交換を実施

○10月21日 総務常任委員会及び経済文教常任委員会の行政視察の中止を決定

○11月 8日 議員全員協議会を開催し、被害の概況、対応状況、予算対応等を確認

○12月 6日 本会議で会期を12日間に短縮することを決定

○12月10日 栃木県市議会議長会から令和元年台風第19号被害に対する支援に関する緊急要望を福田知事に提出(春山議長出席)

○12月23日 被災箇所の現地視察を実施